

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
おひさまdekiru Study		令和 7年 1月 30日				
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		各部屋の利用人数を掲示して利用人数の確認ができるようになっている。	特になし
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		通常利用の児童に対してはもちろん急な対応が必要な児童に対しても配置ができています。	担当よく印を決めて配置している。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		自分の席を提示して迷うことの無いようにしている。	事業所が2階にあることで会談の使用が不可避ではあるが送迎の時には職員が必ず付き添うようにする。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎時間の利用時の入れ替え時に机椅子の拭き掃除や使ったものを片付けている。	遊びと学習で部屋を使い分けるなど部屋の使用目的を明確にしている。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		クールダウンや遊びのための部屋の提供を行っている。	部屋の用途を視覚表示して使いやすくしておく。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		毎日の終礼で業務のやりにくいことや分かりにくい点を伝え、どうすればいいのかを考える機会を設けている。	計画を実行に移してからフィードバックの意見が少なないので拾い上げていく。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者の意見を集約して問題点の共有と改善点を話し合っている。	特になし
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		毎日の終礼時やパートMTなどで職員の意見を聴く機会を設けている。	ボトムアップの意見を出しやすくする。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		わからない	特になし
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部の研修や事業所内でのセッションやワークショップ形式の研修などの機会を設けている。	職員の参加率を上げる。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページやInstagram、ブログなどで公表している。	特になし
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成しているか。	○		発達検査の結果や保護者の要望を加味して支援計画の作成を行っている。	特になし
	13	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		職員全体で該当児童様子や保護者からの要望などを意見交換して支援内容を検討している。	特になし
	14	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個人の課題ボードに添付して情報の共有を行っている。	特になし
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		保護者の方のアセスメントと子どもの対応をしている担当職員からのアセスメントを取るようになっている。	特になし
	16	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）には、児童発達支援（放課後等デイサービス）ガイドラインの「児童発達支援（放課後等デイサービス）の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		本人の様子や家族の希望、学校の個別指導計画などの資料を元に支援内容を設定している。	特になし
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎月のプログラムを担当の職員を中心に全員で計画実施できるようにしている。	特になし
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		固定の課題に加えて月替わりのプログラムを行っている。	特になし
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成し、支援が行われているか。	○		学習課題は個別で行っているが月替わりのプログラムは集団で行う機会を作っている。	特になし
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		担当児童の課題や当日の役割分担を提示して説明を行っている。	来所時の保護者からの連絡等すばやく取り入れる。

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		終礼時に必ず担当児童の様子や支援内容について気づいたことを話して振り返っている。	担当児以外の子どもの様子も伝えていく。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎回、記録を作成して計画の更新時には振り返って確認するようにしている。	特になし
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年毎にモニタリングを行っている。	特になし
	24	【放デイのみ】放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	○		学習支援活動を中心にその他の活動を組み合わせている。	特になし
	25	【放デイのみ】こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		スケジュールの順番や課題内容など自分で決めている。	選択する場面を増やす。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		子どもの状況理解のためのミーティング、情報共有。	情報共有することで誰でも答えられるようにする。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		面談時に医療機関のご紹介や学校との連携をお願いしている。	学校訪問などの機会を設ける。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		連絡を取り合い、対応の協議など速やかに行っている。	特になし
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等、または放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の小学校に通っているお子さまが殆どなので特になし。	特になし
	30	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		サービス提供記録の公開や、それについての質問・疑問等、随時連絡を取り合っている。	わかりやすい説明を行う。
	31	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		面談時に情報の提供を行っている。	SNSでの発信。
	32	【児発事業所・児発センターのみ】併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	33	【児発事業所・児発センターのみ】就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。				
	34	【児発センターのみ】地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	35	【児発センターのみ】質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	36	【児発センターのみ】(自立支援)協議会・こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	37	【放デイのみ】学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学期ごとの個別支援計画を保護者から提出していただいている。	特になし
	38	【放デイのみ】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		支援計画を頂けている。	特になし
	39	【放デイのみ】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		支援計画、サービス提供記録、保護者の方が必要であれば印刷して渡せるようになっている。	特になし
	40	【放デイのみ】（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		わからない	特になし

保護者への説明等	41	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時、初回ご利用時に説明している。	わかりやすい紙面を使用して説明を行う。
	42	児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		アセスメントを取って反映させている。	特になし
	43	「児童発達支援計画（放課後等デイサービス計画）」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		計画前後両方で同意を得ている。	特になし
	44	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		面談月を設けて行っている。 必要であれば、臨床心理士や医療機関へ繋げている。	特になし
	45	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会の開催と参加の呼びかけを行っている。	キンダーとの交流機会を作る。
	46	こどもや保護者からの相談や苦情、申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や苦情、申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		その日のうちにミーティングをとって今後の対応を協議している。	
	47	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページ・ブログ・インスタ・Lineの活用。	写真や動画での発信を増やす。
	48	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		職員や館内来所者に対しての契約書を用いている。	写真の取り扱いには特に気をつける事を職員に通達する。
	49	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		視覚支援を子どもにも保護者にも用いて説明を行っている。	お話を細く聞きこんでいく。 ていねいに説明する。
	50	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		わからない。	今後企画していく。
非常時等の対応	51	【放デイのみ】家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		サービス管理責任者や心理士の面談を行っている。	特になし
	52	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		マニュアルは避難訓練時にSNSで公開、通知している。	特になし
	53	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		毎年2回行っている。	特になし
	54	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		入所時の書類記載と変更など常に連絡をいただいている。 必要な時は緊急時カードの作成を行っている。	特になし
	55	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		アレルギー確認書類の提出と除去を行っている。	特になし
	56	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		研修の実施と計画、実施を行っている。	特になし
	57	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		SNSでの発信。	特になし
	58	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		終礼時その都度報告を行っている。 月例での改善案の報告を行っている。	特になし
	59	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修を行い、気づいたことは報告している。 監視カメラの設置。	特になし
	60	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		研修時に通達。 該当児がいない。	特になし